

議案第20号

県道の路線の変更（郡家国府線）について

次のとおり県道の路線を変更することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、本議会の議決を求める。

平成21年9月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線 番号	変更前 後の別	路 線 名	起 点	終 点	重要な 経過地	摘 要
39	変更前	郡家国府線	八頭郡八頭町堀越	鳥取市国府町中河原		
	変更後	郡家国府線	八頭郡八頭町堀越	鳥取市国府町新井		